

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）  
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり訴えを提起  
したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十九年十一月二十八日

江戸川区長 多田正見

## 訴えの提起調書(総括表)

債権の名称(担当部課)	訴訟物の価額	訴訟の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	151,000 円	2 件
江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	3,057,505 円	1 件
江戸川区三世代同居住宅資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	5,947,568 円	2 件
合 計	9,156,073 円	5 件

## 訴えの提起調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金

担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	貸付金額	当事者
1	63,000 円	平成28年12月26日	東京簡易裁判所 平成29年(八)第32363号	平成29年8月23日	平成21年3月18日	332,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
2	88,000 円	平成28年12月26日	東京簡易裁判所 平成29年(八)第32364号	平成29年8月23日	平成24年9月14日	200,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
小計	151,000 円	/	/	/	/	/	/

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金  
担当部課 生活振興部産業振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	貸付金額	当事者
1	3,057,505 円	平成29年8月7日	東京地方裁判所 平成29年(ワ)第32257号	平成29年9月22日	平成10年10月26日	4,300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
小計	3,057,505 円						

債権の名称 江戸川区三世代同居住宅資金貸付金

担当部課 福祉部福祉推進課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	貸付金額	当事者
1	3,413,081 円	平成29年8月4日	東京地方裁判所 平成29年(ワ)第32251号	平成29年9月22日	平成7年6月22日	6,500,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 川崎市民 (連帯保証人)
2	2,534,487 円	平成29年8月4日	東京地方裁判所 平成29年(ワ)第32252号	平成29年9月22日	平成9年8月6日	3,700,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 鎌ヶ谷市民 (連帯保証人)
小計	5,947,568 円						